

## 5月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和5年5月25日(木)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
  - 日程第1 会議録署名委員の指定について
  - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
  - 日程第3 教育長の報告について
  
  - 日程第4 議案第24号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について・・・資料1(スポーツ振興課)
  - 日程第5 議案第25号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について  
・・・資料2(スポーツ振興課)
  - 日程第6 報告第11号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について  
・・・(教育総務課)
  - 日程第7 報告第12号 教育委員会の後援名義等使用について  
・・・資料3(教育総務課)
  - 日程第8 その他報告事項  
旧道明寺東幼稚園の園舎を活用した展示について  
・・・資料4(文化財保護課)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹  
教育委員(教育長職務代理者) 足立 義幸  
教育委員 富山 昌克
- 5 教育部出席者 教育部長兼文化財保護課長 萬田 栄治  
教育部理事兼次長 寺田 剛  
教育総務課長 中村 真也  
生涯学習課長 木村 智紀  
学校教育課長 岸 廣幸  
スポーツ振興課長 八木 淳一  
図書館長 國頭 順子
- 7 書記 教育総務課長代理 田仲 孝次
- 8 傍聴者 2人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○濱崎教育長

みなさん、こんにちは。

それでは、5月定例教育委員会議を始めさせていただきます。

はじめに、本会議録の署名委員ですが、富山委員よろしくお願ひいたします。

続きまして、前回令和5年4月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

では、承認ということで、よろしくお願ひいたします。

冒頭に、教育長報告を行います。

教科書採択に関わることですが、4月26日の定例教育委員会議の時に委員の皆さまに今回の不祥事を踏まえまして、第三者委員会の提言も受けまして藤井寺市立学校教科用図書選定委員会の規則等の一部改正についてご議論いただきご承認をいただきました。また、本年度小学校教科用図書採択事務の年に当たっております。その日程等につきまして、ご審議をいただきましてスタートということでございます。

さる5月11日に令和5年度・第1回教科書選定委員会を開催しました。当日の冒頭に9名の選定委員の委嘱及び任命を行いました。

また、議案審議につきましては、令和6年度使用 小学校教科用図書採択事務を進めるにあたっての案件について話し合ってくださいました。

昨年、発覚した教科書採択事務の不適切な行為を教訓として、第三者委員会の提言を受け、市教育委員会として、新たに厳しいルールを策定したこと。このルールのもとに、藤井寺の子どもたちに、よりよい教科書を採択するという観点から採択事務を進め、市民への信頼回復に努めるようお願いいたしました。選定委員会の委員長に萬田教育部長、副委員長に寺田教育部理事が選出された後、藤井寺市が採択する、令和6年度使用教科用図書について調査研究を行い、7月中旬を目途に答申に関する作業を終了するよう諮問を行いました。

選定委員会議においては、教科書採択に当たり新ルールを含め詳しい説明を事務局より行い公正確保の意識を徹底いたしました。

その後、調査員に関することや、日程等について審議し、第1回会議は終了しました。以上、報告とします。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が2件、報告事項が2件、その他報告事項が1件でございます。

それでは議案第24号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明願ひます。

○八木スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、議案第24号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

この委員会につきましては、藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会規則第2条に掲げる、本市の学校体育施設開放事業に係る諸問題について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議することを目的として設置しているものであり、同規則第3条に掲げる選出母体より、候補者を選出し、ご本人の承諾を

得て、6月1日付にて委嘱を予定しております。委員の任期は、1年となっております。

以上、スポーツ振興課からの説明とさせていただきます。なにとぞよろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○濱崎教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。委員さんも初めてなので、開放事業という事業がどんな事業なのかというのを簡単に説明していただけますか。

○八木スポーツ振興課長

学校体育施設の開放事業と申しますのは、地域の住民の方々により身近なスポーツ及びレクリエーションの活動場所として、学校事業の支障のない範囲におきまして各小中学校長様の許可を得た上で小学校7校、中学校3校の体育館及び運動場を開放していただき、それぞれのスポーツ・レクリエーションを目的とした地域の団体が好きな施設を使って活動を行っております。学校の施設をお借りするということですので、学校側、使用団体、我々教育委員会の3つの団体が信頼関係を持って適切に各施設を利用していただくというのがルールとなっております。ですので、学校を使われる時は、スポーツ振興課から各施設の鍵を取りに来ていただいて、自分たちで鍵を開けて使用後はグラウンド整理・清掃をしていただいた上で、責任をもって鍵を返していただく、こういう一連の流れを一年間行っておるものでございます。

○濱崎教育長

ここに名前が載っておられる委員さん方は、各団体さんから推薦されているということですね。

○八木スポーツ振興課長

はい、その通りです。

○濱崎教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第24号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について、このとおり決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第24号について、決定いたします。

次に、議案第25号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明願います。

○八木スポーツ振興課長

引き続きスポーツ振興課より、議案第25号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱につきましてご報告いたします。資料2をご覧ください。

当該委員の委嘱につきましては、「藤井寺市スポーツ委員に関する規則」第2条各号に掲げる職務を行っていただくことを目的として、上位法律である、「スポーツ基本法」第32条に掲げる内容に基づき、ご本人の承諾を得て、6月10日付にて委嘱を予定しております。委員の任期は、2年となっております。

以上、スポーツ振興課からの説明とさせていただきます。なにとぞよろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○濱崎教育長

スポーツ推進委員のお仕事について説明していただけますか。

○八木スポーツ振興課長

この委員につきましては、我々が年間を通じて様々なスポーツ振興事業をしております。その際に、必ずと言っていいほどこのスポーツ推進委員の皆さまが主催団体となったり運営協力団体となつていただくことで、よりスムーズで円滑な事業運営がなされております。また、このスポーツ推進委員につきましては、もともとは実際に自分たちが実技の指導を行うようなことをメインとしていたのですが、時代とともに我々行政と地域の方々のコーディネーターというような役割が大きくなってまいりました。ですので、何か行政側がスポーツイベントをする際に、地域にそういった情報を持って帰っていただいて披露するように広めていただくというような職も担っていただいています。以上です。

○濱崎教育長

今回は15名の定員のうち、新しい人が1名ということですね。藤井健司さんというのはどんな方ですか。

○八木スポーツ振興課長

この委員をお引き受けいただくにあたりまして、私が実際に直接お会いさせていただきまして、現在、津堂の方で子どもたちのための体操スクールを開いておられる先生で、元国体の体操選手でございます。藤井寺北小学校のグラウンドや体育館を利用して、津堂地区のイベントの際にも子どもたちを集めて、マット運動や跳び箱など、いろんな指導していただいている方で、また、津堂の消防団にも入っておられるということで、非常に印象もよく運動神経も抜群ということで、是非ともスポーツ推進委員に入っていただきたいというお願いを申し上げ、ご依頼いたしましたところ、快く承諾いただいたものでございます。以上です。

○濱崎教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第25号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

## 「全員挙手」

### ○濱崎教育長

それでは、議案第25号について決定いたします。

また後日、私の方から委嘱状をお渡ししたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

報告第11号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、教育総務課長、説明願います。

### ○中村教育総務課長

報告第11号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、報告させていただきます。口頭だけの説明になります。

今年度も、教育委員会の点検評価を実施するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び藤井寺市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱第5条に規定する教育に関し、学識経験者としてご意見をいただいております評価委員についてですが、昨年度に引き続き3年目ですが、四天王寺大学教育部教育学科准教授 福本義久先生にお願いしたいと存じます。

今年度の点検評価報告書は現在作成中ですので、まとまりましたら、またご報告させていただきます予定です。一応、9月の定例教育委員会の後で各課から簡単な説明をさせていただきますして、10月の定例教育委員会で議決をいただくというスケジュールで考えております。以上です。

### ○濱崎教育長

両委員さんにもこの件につきましては昨年度に福本先生にご指導いただいたところで、人物についてはよく分かっているというふうに思いますが、改めまして、報告第11号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、今年も福本先生にご依頼するという事によろしいでしょうか。

### ○委員

## 「全員挙手」

### ○濱崎教育長

それでは、報告第11号について、承認いたします。

それでは事務局の方でまた福本先生にご依頼の方お願いいたします。

次に、報告第12号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

### ○中村教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和5年4月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料3の8件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○濱崎教育長

今回は8件ということですね。何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第12号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、報告第12号について承認いたします。

次に、その他報告事項 旧道明寺東幼稚園の園舎を活用した展示について、文化財保護課長、説明願います。

○萬田文化財保護課長

旧道明寺東幼稚園の園舎を活用した展示について、報告いたします。資料4をご覧ください。

旧道明寺東幼稚園の園舎の文化財施設としての利用の一環として、特に同園の所在する藤井寺市の東側地域の歴史について理解いただくことを目的として、北側園舎1階の園庭に面した扉にそって、周辺地域の発掘調査で出土した遺物の実物と解説パネルの展示を行います。

展示は、人々の生活の歴史を統一テーマとし、墓、生活、寺に分けて、それぞれ遺物と解説パネルを設置しています。国府遺跡で見つかった縄文時代に埋葬された人の骨を土ごと取り上げたものや、古墳時代の大きな埴輪を棺おけに使ったもの、寺院の鐘を鋳造した跡を展示しています。

いずれも地域の歴史を語る、非常に貴重なもので、ぜひご覧いただければと存じます。

今後、解説パネルの増設、遺物展示の増加をはかり、展示のさらなる充実をめざしてまいります。

以上、ご報告とさせていただきます。

○濱崎教育長

道明寺東幼稚園の廃園から何か活用できないかということで、世界遺産の登録も踏まえて、いわゆる文化財施設として生まれ変わるということで、もう1年以上計画を進めていただいています。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

オープンはいつ頃の予定ですか。

○萬田文化財保護課長

行政的な手続きを進めており、秋ぐらいに手続きが終わる見込みということでございます。その手続きが完了した時点でお知らせも含めまして広報していきたいなというふうに思っています。

○濱崎教育長

行政的手続きをもう少し具体的に何をしているのか説明願います。

○萬田文化財保護課長

こちらの建物の用途が幼稚園ということでございましたので、それ以外の用途に変更する場合は用途変更の届け出をしないといけないことになっておりますので、そちらの用途変更手続きを現在している最中でございます。

○濱崎教育長

他にご質問等ございますか。なかなか展示物の品物自体がまだまだ充実していないようですね。そのあたりの説明はできますか。

○萬田文化財保護課長

文化財担当課の方のそれぞれのテーマでありますとかコンセプトに沿って、そういったものを集めていけたらと考えております。ただ、東地区で出土したものをメインに展示していきたいというふうに考えておりますので、何パターンかの展示のパターン化はできるかと思えます。

○濱崎教育長

また、この施設に関しては、幼稚園の跡地ということと園庭があるとかいろいろなことがある中で、大人の方も来ていただいてもいいですが、特に子どもたちをターゲットにしたような中で何か楽しい企画をするというようなことをずっと話し合っていたかと思うんですが、その辺がなかなか見えてこないなというところですね。

○萬田文化財保護課長

そちらの方の今の取組ですが、まず、学校現場に出向きまして文化財の世界遺産学習をしている最中です。その中で、座学と児童生徒が地域に出かけまして、フィールドワークをしていくという企画の中で、道明寺東小学校がフィールドワークの一環で展示も見たいということで調整をしていると聞いております。それと、昨年、園庭に允恭天皇陵の50分の1スケールの古墳を子どもたちと一緒に作成したのですが、今年度はそちらの古墳に葺石（敷石）をしていきたいということと、この夏休み期間を利用して道明寺東小学校・道明寺中学校の方に何か古墳等にまつわる絵画の協力依頼をしていくというふうなことを考えています。またそのあたりも絵画も出そろって綺麗な形で展示ができましたらご報告したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○濱崎教育長

もう一つ要望をしておきますけれども、園庭があるということで夏休みのお話があったのですが、草がたくさん生えていて子どもが居たらいいのですが誰もいなくて管理が難しい状況にあって、文化財施設なんですけど園庭も綺麗に、富山委員のお知恵も拝借するとかということで、草花に環境的に手のかからない管理がしやすく、今、真ん中にミニチュアの古墳が出来ていますので、パッと見た目でくつろげるような環境でとか、いろんなアイデアを広く公募してもらったらいいのかなと思います。

#### ○富山委員

雑草を抑えるようなグラウンドカバープランツというのがあるので、そういうものを少し植えておくだけでも人間が踏んでも伸びていくものもありますので、それより、初めて藤井寺テレビというのを見させてもらって、自分が隣で園芸名人みたいなものをさせてもらっていて、僕は恥ずかしながら知らなかったんです。古墳のがすごくきちんとされていて、世界遺産の方もすごく視聴回数も上がっていたので、素晴らしい本当に藤井寺市の財産があるのだから、やはりゆるキャラみたいな子が一人いたら、教育部長がゆるキャラのぬいぐるみを着ていただいて、古墳を見て興奮だよという感じでしていただけたら、YouTube 的にももっと市民に寄り添えるようなものができるのではないのかなと思って。真面目な打ち出し方と、世代によって変わると思うんですよね。幼稚園児とか小学校に対してね。せっかくこんなアイテムがあるので、どう伝えるのかなと思います。今日、さつき展も自分が関わっているからちゃんと見にいかないと思い、初めて見れてすごく綺麗に展示しているのに、されている方が若い子が入ってきてくれなくてどんどん減る一方やおっしゃっていたので、やはりあれも動画を撮って藤井寺の圃場で管理しているところに僕が仮にインタビューに行きますと。こういう管理の下でこんなに綺麗にできているんですねというのを、少しでも藤井寺テレビで YouTube のように流していけば、誰かが見ていいなと思ってもらったら次の人も増えるかなと思うので、従来通りされているのですが、綺麗なアイテムがいっぱいあるのに勿体ないなという感じがして、取りあえず僕は今日4階の緑化の方にお問い合わせに行っただけです。スマホで動画だけ2分くらい撮っておいてくださいと。その素材を市長の秘書に渡していただいたら、隣の園芸名人はこうして作られるとって別のが出来ますよということですね。この古墳も、キャラクターを用意するだけで堺市に負けないキャラクターを考えれば、あっという間に藤井寺がもっと観光地として持っていきますよね。外部から人が来てくださったら税収も上がっていくと思うので、ちょっと真面目にこの辺をどうこうきな出し方と緩い出し方と、という2つの意見で行けば楽しいと思います。取りあえず、雑草だらけになっている現場は近いうちに見に行ってきます。

#### ○濱崎教育長

まだ周りが今のところそういう管理をしていないから、部屋の方だけ作っていて運動場の方のイメージがなかなか出てこないの、また総合的に考えてもらったらいいのかなと思います。色々なアイデアをありがとうございました。

以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしましたが、全体を通じて何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

この後、先ほど冒頭で教科書採択のお話をさせていただきました。選定委員会を



立ち上げてスタートしたということで、もう調査委員会の方も動き出すということです。我々はその報告を聞きながら作業を続けていくということになるのですが、この前は2教科だけでもあれだけの時間がかかって議論していただいたのが、短い期間に今回は何項目かに渡るということなので、本当に自主研修を今から進めていかなければいけないということで、定期的な日程はとれませんけれども、教育委員会室に教科書も揃っておりますので、事務局と連絡をしながら選定委員会・調査委員会の結果が出る前にも我々の勉強を先に進めていきたいというふうに思っております。またよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それでは、以上をもちまして、5月の定例教育委員会会議を終了します。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時35分